

第2章 事業の概要

1 事業の沿革

中讃流域下水道（大東川処理区）は、坂出市ほか3市町を関連市町とし、県内初の流域下水道として昭和52年度（1977年度）に事業を開始し、昭和60年（1985年）4月に供用を開始しました。また、昭和58年度（1983年度）には、善通寺市ほか3町を関連市町とする金倉川処理区の事業に着手し、平成2年（1990年）12月に供用を開始しました。

その後、鴨部川流域下水道（大川西部処理区）や香東川流域下水道（高松西部処理区）が整備されましたが、市町合併に伴い、それぞれさぬき市と高松市へ事業が移管されました。このため、現在では、中讃流域下水道のみが当事業の整備・運営対象となっています。

2 事業の概要

【表1 香川県流域下水道事業の概要（令和5年度（2023年度）末）】

流域下水道名		中讃流域下水道	
処理区名		大東川処理区	金倉川処理区
事業概要	関係市町	丸亀市(旧飯山町、旧綾歌町)、坂出市、宇多津町、綾川町	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町
	供用開始年月日	昭和60年4月1日	平成2年12月1日
	計画処理面積 (令和7年3月31日見込)	2,672.4ha	2,255.9ha
	計画処理人口 (令和7年3月31日見込)	57,150人	31,110人
	計画処理能力 (令和7年3月31日見込)	37,980m ³ /日	28,400m ³ /日
	現在処理区域面積	1,625.7ha	2,114.5ha
	現在処理区域内人口	48,335人	37,740人
	現在処理区域内人口密度	29.7人/ha	17.8人/ha
	処理施設	大東川浄化センター	金倉川浄化センター
	処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
施設概要	排除方式	分流式(汚水のみ)	分流式(汚水のみ)
	幹線管渠延長	28.6km	19.6km
	中継ポンプ場	・綾南第一中継ポンプ場 ・綾南第二中継ポンプ場	なし
	現有処理能力	24,000m ³ /日	20,000m ³ /日
	流入汚水量実績 (令和5年度)	17,240m ³ /日	12,147m ³ /日



図2 香川県の流域下水道の状況

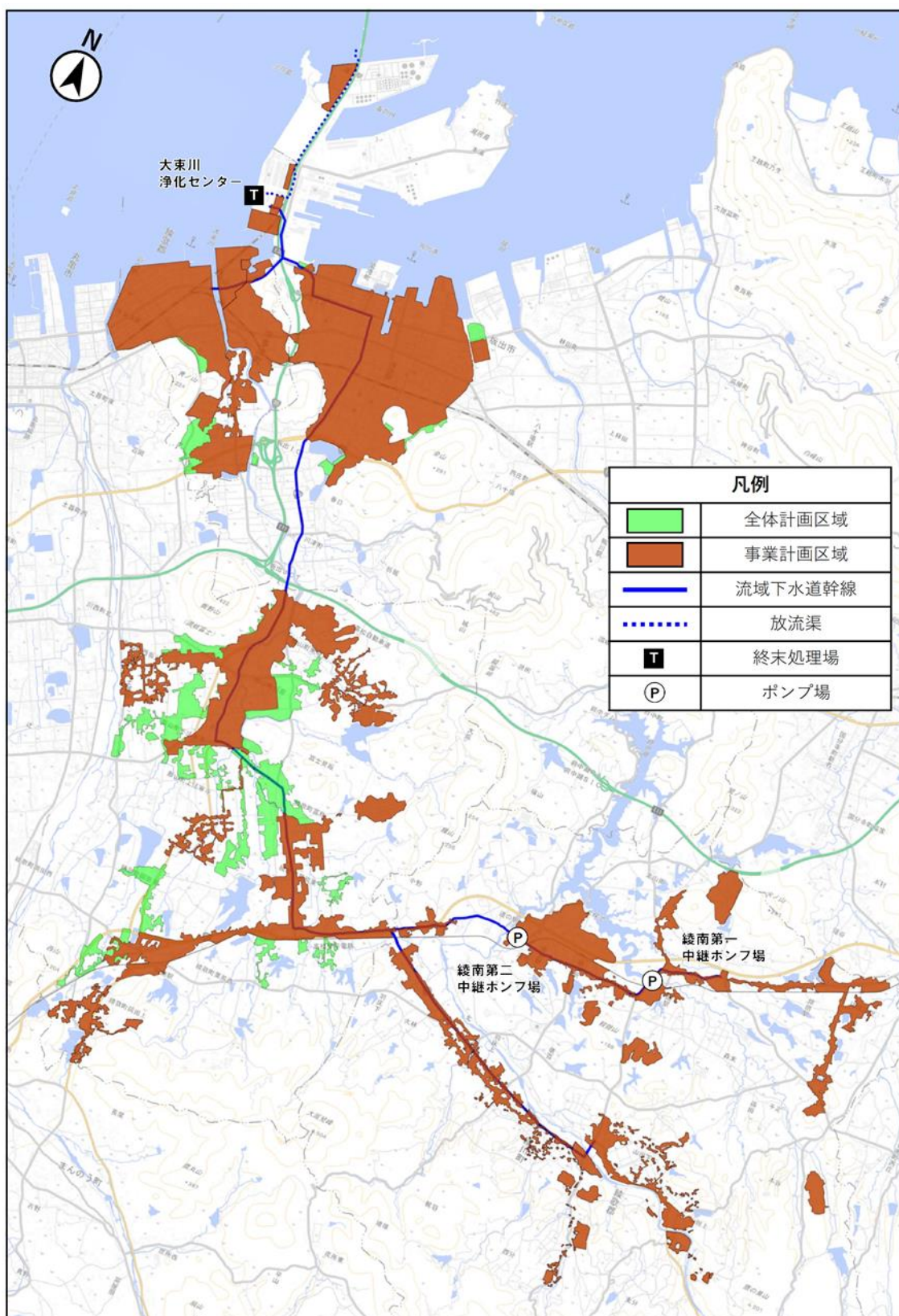


図3 中讃流域下水道計画一般図（大束川処理区）

※測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1JHF 1400

本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

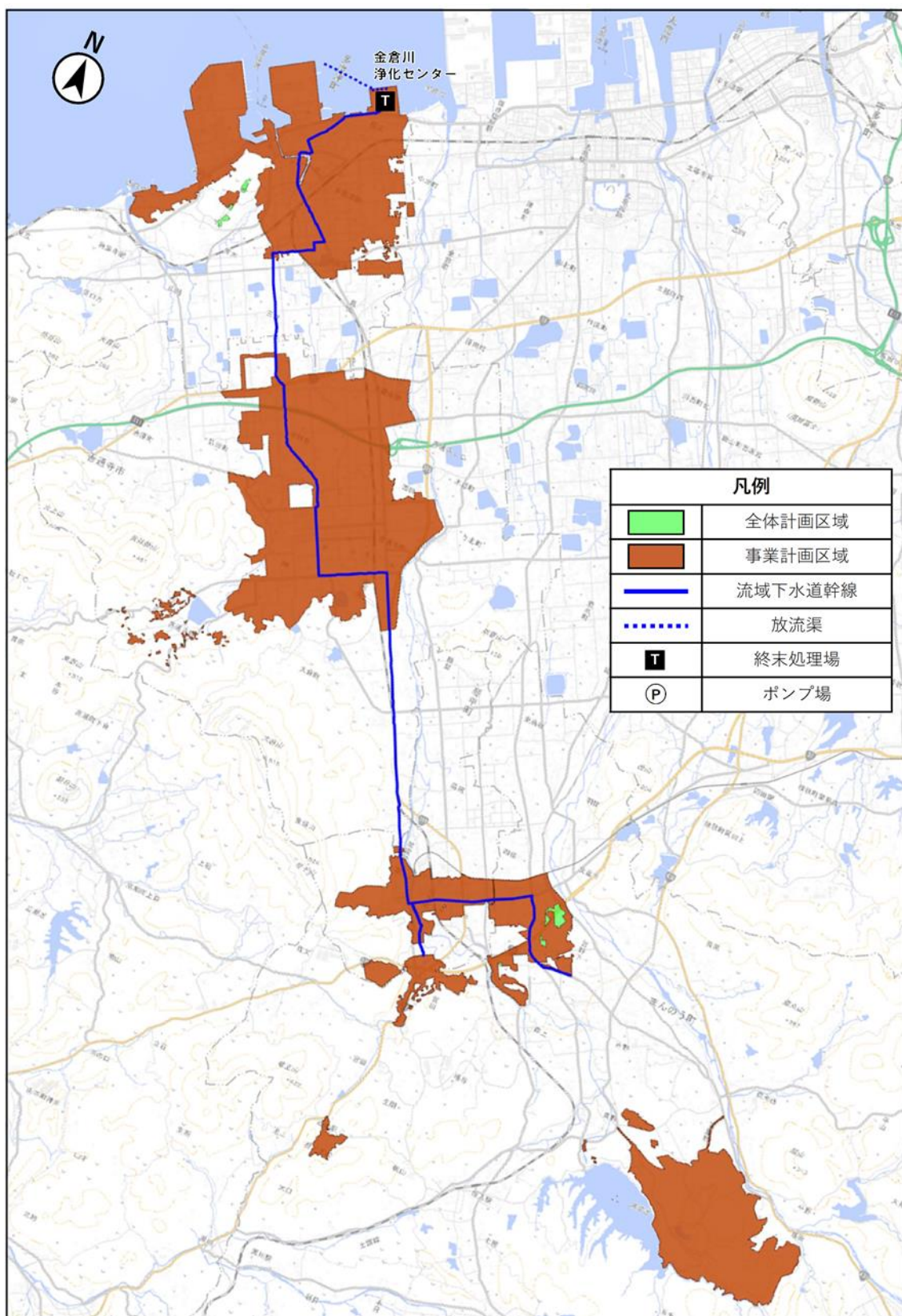


図4 中讃流域下水道計画一般図（金倉川処理区）

※測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 1JHF 1400

本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

3 事業の財源

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 17 条の 2「経費の負担の原則」に基づき、関連市町からの負担金によって当事業の必要経費を賄っています。

負担金には「建設負担金」と「維持管理負担金」があります。

（１）建設負担金

施設の建設や改築・更新などの建設改良費の財源に充てられるものです。建設改良費（国庫補助金を除く地方負担分）の半分を、各年度の事業実績に応じて収入しています。

（２）維持管理負担金

維持管理負担金は、「直接管理費負担金」と「資本費負担金」に分かれます。

- ・直接管理費負担金：流域下水道施設の維持管理費の財源として活用されます。
- ・資本費負担金：企業債の支払利息や減価償却費等から算定される費用を補うもので、平成 19 年度（2007 年度）に関連市町との協議に基づいて設けられました。

いずれの負担金も、流域関連公共下水道から流域下水道への流入汚水量に基づき負担額を算出し、1 立方メートル当たりの単価を定めています。単価は原則 4 年ごとに見直されますが、令和 5 年度（2023 年度）から令和 6 年度（2024 年度）の単価については、例外的に 2 年間の協定を関連市町と締結しています。

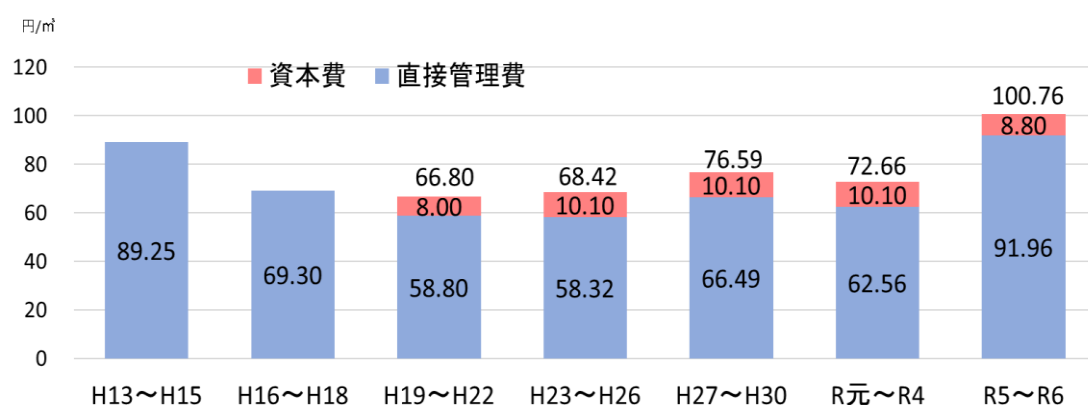


図5 大東川処理区の維持管理負担金の単価の推移（税込）

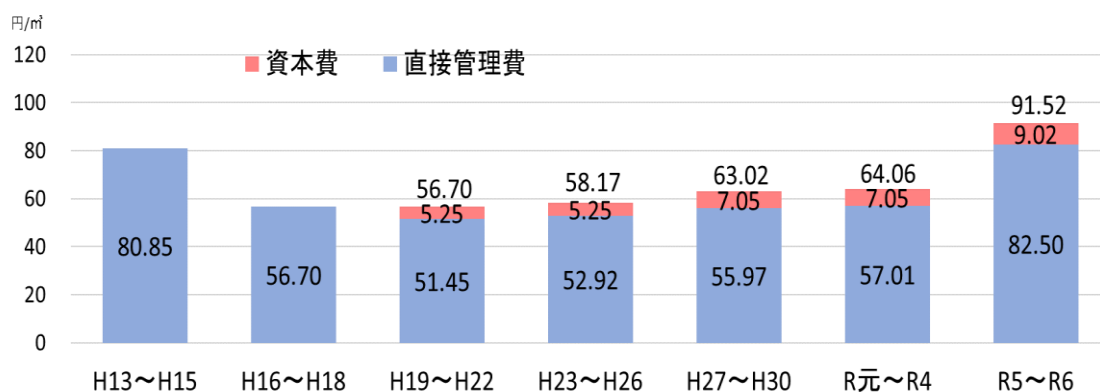


図6 金倉川処理区の維持管理負担金の単価の推移（税込）

4 組織体制

当事業は土木部下水道課が所管しており、令和6年度（2024年度）の下水道課職員数は13人です。このうち、主に当事業に従事している職員は6人であり、さらに流域下水道施設の維持管理を公益財団法人香川県下水道公社（以下「公社」という。）へ委託しています。この6人の職員のうち2人は、公社へ派遣されています。

また、建設改良や保守点検業務については、中讃土木事務所の職員4人が兼務で従事しています。

5 香川県下水道公社

公社は、流域下水道および公共下水道の維持管理に関する事業をはじめ、下水道の普及・啓発活動や下水道技術に関する調査研究などを行う公益財団法人です。県および関連市町の出捐により設立されており、県民の健康で快適な生活環境の改善、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上および環境保全を目的としています。

公社には、下水処理場運営に必要な電気、機械、水質の専門職員が在籍しており、高い専門性を有しています。

なお、下水処理場の日常運転や保守管理業務については、民間事業者の創意工夫を引き出すため、公社を通じた複数年契約による包括的民間委託を導入しています。